

(一社) 日本臨床耳鼻咽喉科医会
令和6・7年度 第2回理事会議事録
(臨床耳鼻科医会会議室)

令和6年7月7日(日) 10:00~13:00

出席者 会長：川寄良明 副会長：川島佳代子、野上兼一郎、藤岡 治
理事：朝比奈紀彦、麻生 伸、阿部博章、市川菊乃、大滝 一、
塩見洋作、玉木克彦、中澤 宏、永田博史、春名眞一、松岡 徹、
宮部和徳、横田雅司、吉村 理
監事：浅井英世、高原哲夫 (計20名) 事務局：井出あゆみ、平間妙子

会長挨拶および運営方針について(川寄会長)

本格的な理事会のスタートですので、しっかり議論して参って行きたいと思
いますので、よろしくお願い致します。

1. 基本方針

【令和6・7年度の臨床耳鼻科医会のテーマについて】

・会員情報システムならびに会費徴収システムの整備に努める。

会員情報の管理および会費徴収に関し、都道府県医会からの要望もあり、
オンラインでマイページを使い情報を自己管理し、クレジットを使った
会費引き落としのシステム構築に努める。

・難聴啓発キャンペーンの成功を目指して日耳鼻と協働して推進活動を行う。

今月から開始されたACジャパンの広告に加え、配布されたマニュアルや配布
予定のポスターなどを使い、我々が窓口となって啓発を進めて頂きたい。

・委員会活動を活発化し会員に届くような事業を展開する。

臨床耳鼻科医会の事業を会員が意識できる様な形で、広報を含めて展開して
頂きたい。

・アフターコロナ時代に向けて医療経営安定化の道筋を会員に示す。

日耳鼻と協力し新しい耳鼻科の診療体系の構築が進みつつあるが、魅力ある
診療科を目指し、これを継続していく。

・「耳鼻咽喉科頸部外科医療の未来プラン」に沿って、今後の耳鼻咽喉科医療のあ
るべき姿を日耳鼻と共同で検討する。

日耳鼻 HP および臨床耳鼻科医会会長挨拶に挙げてある15項目の中で実行出
来る項目につき関与して頂きたい。また厚労省および厚労大臣にも要望書を提
出しているが、追加で必要な事があれば行政に働きかけていきたい。

・日耳鼻のWGに積極的に協力する。

臨床耳鼻科医会に関係するWGには積極的に委員を派遣し関与していきたい。

・難聴対策推進議員連盟、Children Firstの子ども行政のあり方勉強会、HPV

ワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟などに積極的に参加し、情報を得るとともに臨床耳鼻科医会側の考え方を情報発信する。

意見を聞くだけでなく、我々の立場としても意見を述べて積極的に参加する。

【学会・医会連携会議について】

- ・令和6年・7年は、日耳鼻が学会・医会連携会議の運営を担当する。
- ・委員は、日耳鼻(理事長、副理事長2名、保険医療担当理事1名)4名と臨床耳鼻科医会(会長、副会長3名)4名とする。

【理事会について】

- ・理事会は事務局において対面での開催を原則とし、主として懸案事項を協議する。報告事項は原則的には事前の書面報告とする。
- ・日耳鼻理事会開催の翌週に報告会議を開催し、主として日耳鼻理事会の報告を短時間で行う。日程は適宜調整する。
- ・対面での会議は13:00~16:00、Web会議は20:00~22:00の予定である。
- ・会議は予め作成した2年間のスケジュールに沿って開催する。(本日確定)
- ・日々の課題については、会長、副会長間で協議・決定し、後日理事会で報告・承認を得る。

【副会長の職務分担について】

- ・総務担当を藤岡治副会長、医療対策担当を野上兼一郎副会長、勤務医・学術・会報担当を川島佳代子副会長とする。

【日耳鼻推薦理事の職務分担について】

- ・医療対策担当、勤務医・学術・会報担当を合わせて春名眞一理事、中川尚志理事とする。課題の内容に合わせて適宜協力をお願いする。

昨期は、勤務医委員会の担当日耳鼻推薦理事はお二人のうち1名(香取理事)であったが、今期は中川理事、春名理事の2名ともに担当になっている。委員会開催などの際にはどの様に考えたら良いか?(永田理事)

市中病院でも勤務される春名理事に出席をお願いしてはどうか。(藤岡副会長)

【委員会について】

- ・今期は各委員会の状況に応じて委員長を置き、事業の継続性を高める。
 - ・各委員会のテーマに合わせて、委員は必要に応じた人数で構成する。
- 委員長は必須ではない、また委員の追加も随時可能である。(藤岡副会長)

【ワーキンググループ(WG)の設置について】

- ・重要課題については、会長が時限的・臨時的にWGを編成し、委員会横断的に対応する。
- ・WGは、副会長と関連委員会の担当理事が担当し、短期間(1~2年)に結論を出す。また、適宜進行状況を会長に報告する。

・WGメンバーは、内外から適任者を広く集め必要最少の人数とし、臨時的なものとする。出勤費は委員と同額とする。

2. 今後の耳鼻咽喉科医療の充実に向けた要望について（川寄会長）

令和6年7月4日に、日耳鼻執行部会と共に会長挨拶回りを行った。同日に、自見はなこ議員、大塚拓議員、みやじ拓馬議員に対面で挨拶し意見交換を行った。上川陽子外務大臣と武見敬三厚労大臣に名刺を届けた。

「今後の耳鼻咽喉科医療の充実に向けた要望」を厚労省医政局地域医療計画課課長へ提出した。厚労省老健局認知症施策・地域介護推進課も訪問した。

報告事項

協議事項多数の為、各委員会からの報告は事前の配布資料に基づき要点のみとし、あとは質疑応答を行った。

1. 庶務委員会（松岡理事）

(1) 令和6・7年度第1回理事会議事録（2024.5.15）について報告した。

(2) 令和6年までの入会・退会・異動および会員数を報告した。

入会28件、異動27件、退会20件があり、令和6年6月21日現在A会員4,272名、B会員2,877名、計7,149名であった。

(3) 本年度より、退会と異動を分けて記載する事となった。

2. 広報委員会報告（中澤理事）

(1) 令和6・7年度第1回広報委員会について報告した。

(2) HPリニューアルについて

令和5年度広報委員会でHPリニューアル案を作成し、ウェイ（業者）に可否等の検討を依頼した。今後はその結果を踏まえてHPリニューアルを具体的に検討する。HP責任者であった川寄会長にも出席してご意見を頂いた。

①現在のトップページの前に、「会員の皆さん」「一般の方」の二つに絞った新しいトップページを作成する。

②トップページは、シンプルで見やすいものに変更する。

③現在構築中の会員管理システムとの互換性を考えながら、リニューアルを行う。

④学術講習会のオンデマンドもHPにアップすることなど考慮する。複数の内容を掲載できるか業者に確認する。

3. 経理・会員福祉委員会報告（塩見理事）

(1) 令和6年度6月までの会計報告を行った。

(2) 5月の代議員会開催に係わる交通費、宿泊費並びに日当で、通常より支出が増えている。

4. 地域医療委員会（横田理事）
令和6・7年度第1回地域医療委員会合同委員会を行った、詳細は後日報告する。
5. 保険医療委員会（玉木理事）
日耳鼻と合同で保険医療委員会を開催する。（令和6年7月25日予定）
6. 学校保健委員会（朝比奈理事）
 - (1) 令和4・5年度第9回学校保健委員会について報告した。
（令和6年4月18日）
 - (2) 令和4・5年度臨時学校保健委員会について報告した。
（令和6年6月12日）
 - ・次期の方針として乳幼児委員会との協働・日耳鼻WGへの参入など、横断的に関与していくことを確認した。
7. 福祉医療委員会（麻生理事、大滝理事）
 - (1) 令和4・5年度第6回福祉医療・成人老年委員会について報告した。
（令和6年6月15日）
 - (2) 令和6・7年度第1回福祉医療・乳幼児委員会について報告した。
（令和6年6月15日）
 - ① 小児難聴相談医制度創設を目指しテキストやe-learningの作成を行っていく。
 - ② 難聴のみならずSAS、気道管理や音声言語障害などにも関与を深めていく方針となった。
 - (3) 令和6・7年度第1回福祉医療・合同委員会について報告した。
（令和6年6月15日）
 - ① 厚労省からの補装具費支給制度への要望について
 - ② 人工内耳スピーチプロセッサアップグレード制度の確認
 - ・アップグレードした際にはレセプトへの記載が必要な事が厚労省から発出されている。（藤岡副会長）
 - ③ 福祉医療サマーセミナーについて
 - ・全国身体障害者福祉医療講習会を福祉医療サマーセミナーとして補聴器キーパーソン会議とともに実施されることになった。
 - ④ 今後の共同活動方針と情報交換について確認を行った。
 - (4) 第29回補聴器キーパーソン全国会議外部公開議事録について報告した。
 - (5) 第49回福祉医療サマーセミナーについて報告した。
PwC「難聴高齢者の早期発見早期介入へ向けた関係者の連携に関する調査研究事業」についてが主な話題となった。
 - ・上記事業を臨床耳鼻科医会HPでどのように掲載するか？（川寄会長）

- ・日耳鼻 HP に掲載されているが見つげづらい事が問題である。

(藤岡副会長)

→詳細については臨床耳鼻科医会 HP にも簡便に視聴できる形で掲載予定である。(麻生理事)

8. 医療安全・医事問題委員会 (阿部理事)

- (1) 本年度より委員会名称が医療安全・医事問題委員会に変更となった。

- ・医療安全の名称が追加されたことについて、医事問題が生じてからの対策も重要だが、医事問題が生じないように、という意味を込めて変更されたと理解している。(野上副会長)

9. 勤務医委員会 (永田理事) 特になし

10. 学術委員会 (吉村理事)

- (1) 第 38 回日耳鼻秋季大会第 5 回臨床耳鼻科医会セッションの詳細を報告した。

- (2) 一般の方にも使用して頂けるよう軽度嚥下障害患者用パンフレット PDF のダウンロード場所を、会員ページから一般ページへ移動することを報告した。

11. 会報委員会 (宮部理事)

- (1) 令和 6・7 年度第 1 回会報委員会について報告した。

- ① 設立及び 5 周年記念式典パンフレットと特別号について

- ・令和 7 年 4 月 13 日に開催される設立及び 5 周年記念式典・祝賀会の当日に配布する臨床耳鼻科医会設立の経緯を示したパンフレットと、終了後当日の記録を含めた会報の記念特集を、式典の準備委員会と庶務委員会などと協力し発行する事を確認した。

- ② 会報作成スケジュールについて

- ・設立及び 5 周年記念式典当日に配布するパンフレットと、終了後の会報に掲載する記念特集については、今年秋までに過去の資料を収集し、作成スケジュールを決議決定する予定である。

- ③ 年 2 回の会報発行について

- ・イベント時にはニュースとして担当委員より会員にメールで送信するのが迅速で良いのではないかと、PDF で配布しても良いのではないかと、等の意見があったので、今後継続協議とする。
- ・広告募集関係書類を作成し、早めに各社に依頼開始する予定である。

12. その他

- (1) 相談役の就任について (川寄会長)

福與和正前会長に相談役への就任を依頼し承諾された。

ア) 相談役は臨床耳鼻科医会に規定がない役職であるため検討し成文化が

望ましく、HP等に氏名を記載する必要があるのではないか。(浅井監事)
イ) 日耳鼻ではアドバイザーは内規として成文化されている。(野上副会長)
・臨床耳鼻科医会での相談役・アドバイザーについて、浅井監事からの指摘と野上副会長からの情報提供に基づいて、今後庶務委員会にて成文化について検討を行うこととなった。(藤岡副会長)

(2) 中国ブロックの状況 (阿部理事)

中国ブロック各県の医会活動について報告した。

① 島根県では県医会が地方部会と共同で軽度・中等度難聴者補聴器助成プロジェクトを展開している。

② 岡山県、山口県、広島県などでも新生児スクリーニング検査費用の公費助成や補聴器購入助成事業の活動、摂食嚥下に関する多職種連携の研修会開催などの活動を行っている。

(3) 島根県軽度・中等度難聴者補聴器助成プロジェクト (阿部理事)

島根県耳鼻科医会からプロジェクトにつき提言があった。

詳細は協議事項 13. において協議する。

(4) ブロックからの協議事項提議について (川寄会長)

・ブロック推薦の理事におかれては、各ブロックでの活動について報告事項があれば理事会で報告して頂きたい。また、至急の議案はメールを活用して議論を進めていくべきである。

・各ブロックから提議された事項で早期に協議したいものは、理事会を待たずに臨床耳鼻科医会理事のメーリングリストに投稿して頂いたら良いと考える。(野上副会長)

協議事項

1. 理事会日程について (川寄会長)

(1) 9月の理事会は第1日曜日とする。

第3回は令和6年9月1日、第9回は令和7年9月7日とする。

(2) 12月の理事会は第3日曜日とする。

第4回は令和6年12月15日、第10回は令和7年12月21日とする。

(3) 3月および4月の理事会目的について

・3月の理事会は、3月末までに事業計画と予算案作成が必要なため開催する。

・4月の理事会は、代議委員会に向けて事業報告、決算および会計監査が必要なため開催する。

2. 令和6・7年度の臨床耳鼻科医会委員会構成について (川寄会長)

(1) ヒヤリハットに関連する委員を探している。(阿部理事)

- (2) 会報委員会の委員長は松田泰明先生が就任している。(川島副会長)
- (3) 委員会委員構成メンバー表は現時点でのもので、今後の追加は認められる。追加があった場合は次回理事会で報告をお願いしたい。また各委員会の方針で委員長を置かないことも許される。(藤岡副会長)

3. 全国都道府県医会長会議の開催について (川寄会長)

- (1) 福與前会長が退任の際に、一旦全国都道府県医会長会議は終了し、継続については新執行部で協議することとなっていたので開催について協議したい。(川寄会長)

- ・ 医会長メーリングリストで医会長会議の再開議論は論じられているか？

- また、医会長会議の内容に関する議論は行われていたか？ (藤岡副会長)

- 医会長メーリングリストでは、再開議論は行われていない。医会長会議の内容から波及する議論はなされていない。医会長の発案により議論されるので、医会長の横の繋がりを強くするものとなっている。医会長会議の代わりになるものではない。(阿部理事)

- ・ 医会長会議は臨床耳鼻科医会執行部と各地方医会長の相互連絡・討論の場であり、医会長間のメールでの討論の場とは性格が異なり、継続が望まれる。(藤岡副会長)

- (2) 執行部側から医会長へ発信する場が無いので、年1回程度長くとも2時間程度まででwebで医会長会議を継続してもよいと考える。医会の活動状況を見ながら1度施行したい。(川寄会長)

4. 設立及び5周年記念事業について (川寄会長)

- (1) 設立記念及び5周年記念式典・祝賀会第2回準備委員会報告

- (令和6年5月16日)

- ① 令和7年4月13日グランドプリンスホテル新高輪で開催
- ② 式典11:30~13:00、祝賀会13:00~15:00、運営は東京都医会に依頼する。
- ③ 招待者及び参加者は、日医、他科医会、国会議員、官庁、日耳鼻、関連団体等、臨床耳鼻科医会役員及び代議員、全国医会長、製薬会社等約300名。
- ④ 予算については、プリンスルームとクラウンロイヤルルームを使用し約500万円を予定。
- ⑤ 記念品には、臨床耳鼻科医会沿革資料などの冊子、参加者リスト、お菓子を用意する。

- (2) 令和6年12月1日に第3回準備委員会開催し、決定する。

- ・ 通常の広報誌に記念特集を組めば良いか？ (宮部理事)

- それで進めていただきたい。(川寄会長)

- ・ 医会長に日程を連絡して良いか？ (玉木理事)

- 日程を連絡して構わない。(川寄会長)

- ・4年前に招待状を出し、コロナの為に2週間前の中止葉書を出している
ので、流れは十分に把握している。(中澤理事)
5. 顧問就任依頼について (川寄会長)
- (1) 日医松本吉郎会長、日耳鼻大森孝一理事長に顧問への就任を依頼する。
 - ① 大森理事長には依頼し内諾を得た。
 - ② 松本会長には、後日挨拶と依頼を行う。
6. 事務局職員の就労規程作成について、および規定の整備完了までの必要事項を会長に一任することの決議について (特別賞与支給に係わる件)
(松岡理事)
- (1) 現在の臨床耳鼻科医会規程には事務局職員の就労規定がない。
 - (2) 規定の整備完了までの必要事項を会長に一任したい。
 - (3) この必要事項には、特別賞与支給に係わる件を含む。
 - (4) この決議は代議員会での承諾は不要で、理事会の承認をもって決定可能である。(藤岡副会長)
 - ・特に異論はなく承認された。
7. 地域医療委員会事業計画案 (横田理事)
- (1) 令和6年度地域医療委員会事業計画 (案) 参照。(野上副会長、横田理事)
 - ① 日耳鼻と合同で新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来診療アンケートを実施し、検討を行う。今後もアンケート調査を行う予定である。
 - ・アンケートを繰り返すと回答率が下がる傾向にあるので、効率よいアンケートを考慮して欲しい。(川寄会長)
 - ・コロナアンケートも次回で10回になると思う。全体をまとめて記録的な意味も含めて日耳鼻の会報に投稿するなども良いと思うので、ご検討頂きたい。(川寄会長)
 - ② 地域医療の動向について調査研究する。
 - ア) 各地の耳鼻咽喉科救急医療体制、医師の働き方改革による影響について調査した。
 - ・全国的には救急医療体制はでき上がっていない。大阪、神奈川は医会が中心となって体制が構築されている。例を挙げての情報発信は考えているか。(藤岡副会長)
 - ・情報発信が必要と考えている。(野上副会長)
 - ③ 災害医療の調査を引き続き行う。
 - ・調査結果につき臨床耳鼻科医会HP、会報に掲載した。
 - ④ 災害時に必要に応じて現地調査を行う。
 - ⑤ 軽度嚥下障害患者診療の積極的推奨を行う。
 - ・軽度嚥下障害患者用パンフレットを作成した。活用につき調査する。

- ⑥ 耳鼻咽喉科診療の拡大に向けて検討する。
 - ・力を入れている診療などのアンケート調査を行った。
 - ・魅力的な外来診療のあり方、医療経営安定化に向けての道筋を検討する。
- ⑦ 耳鼻咽喉科外来医療経営基礎調査について
 - ・診療圏、会員の年齢を含めた経営実態を把握する必要があると考え、調査内容を検討中である。
- ⑧ 在宅医療・訪問診療への積極的参入について検討する。
 - ア) 厚労省は往診時マイナンバー読み取り装置が必要と言うが、往診が少ない場合には装置を準備することが負担になる。(玉木理事)
 - 読み取り装置の補助もあるが実用的ではない。但し、この問題は全科にわたる問題であろう。(川寄会長)
 - イ) アンケート調査の結果周知についてはどのような方針か？(川寄会長)
 - ・アンケートの結果を集計、解析しその結果を報告し提言等を行うことは重要であると地域医療委員会も認識し努力しているが、まだ十分とは言えないのは事実であると思う。アンケート結果は逐一 HP に掲載しているが、閲覧して頂いている会員が少ないことも実感している。閲覧数を増やす努力が必要であると考えている。(野上副会長)

8. 学校保健委員会 令和6・7年度事業計画(朝比奈理事)

- (1) 耳鼻咽喉科学校医配置状況等の全国調査実施
 - ・耳鼻咽喉科学校医配置状況・耳鼻咽喉科医による学校健診実施状況の全国調査及び協議を継続していく。
- (2) 「耳鼻咽喉科健康診断マニュアル」の改訂
 - 2016年3月に発行したマニュアルを変化する学校保健情勢に対応するため、日耳鼻・臨床耳鼻科医会学校保健全国代表者会議において協議を重ね、その結果を基に改訂版を作成する。
 - ・マニュアルに口腔アレルギーについて記載するか？(川寄会長)
 - 口腔アレルギーについて「耳鼻咽喉科健康診断マニュアル」に記載するかどうかは委員会として検討したい。(朝比奈理事)
- (3) 健康教育について～健康教育実践のためのツール作成～
 - ・2016年から5年間で「健康教育推進の強化年間」とし、活動を行ってきた。
 - ・耳鼻咽喉科ではまだ健康教育について意識が高くないので、「イヤホン・ヘッドホン難聴」「アレルギー性鼻炎」などの講話用スライド・ビデオを用意していきたい。
- (4) 「花粉症重症化ゼロ作戦」WGへの参入
 - 学校健診におけるアレルギー性鼻炎判定基準が変更されたため、軽度から中等度のアレルギー性鼻炎が見逃される可能性がある。

日耳鼻は小児への重症化に対し医療介入が必要と考えている。臨床耳鼻科医会としても参加して意見を発信していきたい。

- ・花粉症に伴うことがある口腔アレルギー症候群に関する健診は、耳鼻科、小児科・内科のいずれが主として行う事になっているのか？（吉村理事）
→学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の「アナフィラキシー/食物アレルギー」の項に「口腔アレルギー症候群」のチェック項目がある。

耳鼻咽喉科で指導表を記入し、管理する場合もある。（朝比奈理事）
→学校側は、食物アレルギーによるショックを考える事が多いので、内科に相談することが多いと考えられる。（藤岡副会長）

- ・保護者に対する質問票に花粉症と口腔アレルギー症候群に関する質問事項はあるのか？（吉村理事）

→保健調査票は各自治体によって形式が異なるため、口腔アレルギーについての記入欄があるかどうかは不明。（朝比奈理事）

(5) 学校における合理的配慮への関わり～福祉医療・乳幼児委員会との協働～

- ① 障害者差別解消法の改正により、学校においても障害のある児童生徒に対して合理的配慮を提供することが2024年4月から義務化された。
- ② 障害のある乳幼児が就学した後は学校保健委員会が対応することになるため、福祉医療・乳幼児委員会との合同委員会の開催を検討する。
- ③ 学校における合理的配慮について、気管切開児など医療的ケアが必要な児童生徒への対応の現状は自治体によってかなり差があるが、今後耳鼻咽喉科学校医として積極的に関わっていく必要がある。

- ・難聴児に対する対応マニュアルは存在するか？（川寄会長）

→共通なものではなく、自治体によってかなり差があるので、同様に積極的に関わっていく必要がある。

(6) 日本学校保健会「難聴の予防・啓発指導資料」作成委員会への参入

日本学校保健会は平成16年に「難聴児童生徒へのきこえの支援」を作成した。難聴児を取り巻く医学的背景は大きく変化しており、日本学校保健会において日耳鼻、臨床耳鼻科医会が中心となり「難聴児童生徒へのきこえの支援」改訂を進める予定であった。そこで上記委員会に学校保健委員会からも委員を派遣し、「難聴児童生徒へのきこえの支援」の改訂を進め、学校における聴覚障害児に対する合理的配慮について再確認する。（野上副会長）

- ・学校医の配置については日医や文科省と話し合う予定はあるか？（川寄会長）

→学校医の配置率も問題であるが、耳鼻科医のいない地域での健診率の向上が問題であり、今後改善策を検討し文科省に提案報告していく。

（朝比奈理事）

9. 社会福祉・成人老年委員会 令和6・7年度計画案要旨（大滝理事）

・緒言

- (1) 福祉医療委員会の成人老年の部が成人老年委員会に分かれ麻生理事がアドバイザーに就任した。
- (2) 事業計画は令和6・7年度となっているが、内容から見て5、6年先を見据えた計画である。
- (3) 日耳鼻と臨床耳鼻科医会が進める「難聴啓発活動」を「補聴器を装用し快適な日常生活と認知症予防」の観点から推し進め、多くの難聴者に補聴器を装用いただくためにも購入費用の公的助成を全国展開したい。
- (4) 「難聴啓発特命チーム」のリーダーの和佐野先生が提案する4つのNotとその対応
 - ア) 耳鼻科を受診しない難聴者へのACジャパンによる公告
 - イ) 補聴器を勧めない耳鼻科医への日耳鼻会報6月号に同梱された「補聴器診療マニュアル」
 - ウ) 適切なフィッティングのための「補聴器適合依頼書」
 - エ) 公的助成に関しては、行政が絡んでくるため耳鼻科主体でないという難題がある。
- (5) Japan Trak 2022 の7ページ目に「補聴器を装用していない難聴者において装用決定の最大の要因は価格である」と明記されている。助成実施によって補聴器購入者は間違いなく増え、装用率上昇にも繋がる。
 - ・今後の目標（現状も含めて）
 - (1) カテゴリー①2030年を目標とした「国内5つのポイント」
 - ① 全都道府県で少なくとも1市町村で助成の実施を目指す。
 - ② 全国の1,741市区町村のうち500以上での実施を目指す。
(以下は実施自治体)
 - ・2019年：8都道府県、24市区町村（1,741の1.4%）
 - ・2023年5月：35都道府県、156市区町村（9.0%）
 - ・2024年5月：41都道府県、317市区町村（18.2%）実施市区町村0は石川、福井、徳島、香川、大分、佐賀の6県のみ
 - ③ 政令指定都市、県都でも助成実施を目指す。
 - ・政令市：新潟市、相模原市、岡山市の3市で実施
 - ・県都：山形市、新潟市、岡山市の3市で実施
 - ④ 難聴対策推進議員連盟、厚労省への働きかけは、委員会マターを越えており、日耳鼻と臨床耳鼻科医会として7月4日のように大森理事長、川寄会長から要望いただきたい。
 - ⑤ 国と都道府県からの助成の上乗せは極めて高い壁ではあるが、PwCの結果

なども踏まえ、市区町村からのボトムアップ目指し今後も地道に努力する。

(2) カテゴリー②2031年？調査「Japan Trak：トリプル10%UP」

数年後の具体的な数値目標を以下に定めるが、Japan Trak の調査年度が不明なため次々回またはその次の調査の目標とする。

- ① 補聴器装用の勧奨 37%→47%
- ② 補聴器の装用率 15%→25%
- ③ 助成による補聴器購入率 8%→18%

・まとめ

補聴器購入費用助成の全国展開を引き続き進めるが、県都や政令市は他の市町村に対する影響が強いので、極めて壁は高いがそこに注力して、日耳鼻の委員会とも力を合わせて活動を続ける。

・情報提供書の記載は補聴器相談医でなくても可能か？（阿部理事）

→補聴器適合に関する診療情報提供書（2018）は、記載者に制限は無いが、補聴器相談医が書かなければ医療費控除の対象にならない。

・市町村が行う補聴器助成については、補聴器相談医でなければ記載できないか？（阿部理事）

→各自治体の規定によるので、補聴器相談医の場合も、障害者認定医の場合もあると考える。（大滝理事）

・カテゴリー①の⑤で触れられている国からの助成状況をお教え頂きたい。（松岡理事）

→現在、国の動向は殆どなく、市町村の事業となっている。（大滝理事）

・東京都の取組についてお聞かせ願いたい。（大滝理事）

→東京都では6億円の予算が付いた。高齢者の人数により各区に配分されるので、助成額が上乘せされた形となっている。（市川理事）

→東京都高齢者への難聴補助金は、難聴の啓発も含めて、補聴器の補助金が出ることになっている。（中澤理事）

・行政側などとの交渉の際のノウハウをまとめて頂けると有意義と考える。（川寄会長）

10. 令和6・7年度の勤務医委員会事業計画について（永田理事）

(1) 勤務医会員の要望を調査する目的でアンケートを行う。

・若い委員の先生の意見を取り入れアンケートを行う予定である。

(2) 会報の「勤務医のページ」を継続する。

・2021年のアンケート調査から勤務医のライフプランに参考になる情報が求められているので、前号に掲載したように勤務医や開業医による経験を綴ったエッセイを掲載する。

(3) 日耳鼻秋季大会医会セッションに勤務医向けのテーマを提案する。

- (4) 勤務医委員会主催 Web 講演会の開催を検討する。
- (5) 日耳鼻の専門医育成・活用 WG に協力して、ドクターバンクの設立を目指す。

2021 年のアンケートでシニアドクターへの就職先紹介の希望があり、日耳鼻で専門医育成・活用 WG が開設され、ドクターバンク設立に向けて準備を進めている。委員会から WG に委員を派遣し、協力を進めていく。

- ・以前ドクターバンクは臨床耳鼻科医会の事業として行う事になっていたと思うが、その点はどうなったのか？（藤岡副会長）

→ドクターバンクの対象は、臨床耳鼻科医会の会員だけでなく、すべての耳鼻科勤務医を対象とするべきであるという結論になったことと、調査などを行う際には日耳鼻の力が必要であることから、日耳鼻の WG でドクターバンクの設立を目指すことになった。（永田理事）

- ・日医で行っているドクターバンクを利用すれば良いのではないかと（市川理事）

→日耳鼻 WG では全国の専門研修病院にアンケートを行って求人の有無などを調べており、より耳鼻咽喉科に特化したドクターバンクを目指している。（永田理事）

- ・日医や病院協会などがメンバーとなっている「医師のセカンドキャリアと地域医療を支えるネットワーク」からも協力依頼があるか？（川寄会長）

→日耳鼻、臨床耳鼻科医会に協力依頼があり、対応している。

- ・医師の働き方改革による影響で病院協会などから医師の補充の要望は出ているか？（藤岡副会長）

→民間病院などで救急外来を閉鎖するなどの動きは見られるが、現在のところ補充要員の要望は出ていない。（市川理事）

1 1. 会報誌「日本臨床耳鼻咽喉科医会会報」第 5 巻第 1 号について （宮部理事）

(1) 臨床耳鼻科医会会報第 5 巻第 1 号発行までのスケジュール

- ・8 月下旬に第 2 回会報委員会を開催する。
- ・設立及び 5 周年記念式典当日に配布するパンフレットと、終了後の特別号発行のスケジュールを検討する。
- ・広告募集関係書類等についても協議予定である。

(2) 会報第 5 巻第 1 号の掲載内容案

- ・「聴こえ 8030 キャンペーン」が広報委員会で提案されたが、各委員会において会報に掲載希望する事項があれば、会報委員会への連絡をお願いする。

(3) 設立及び 5 周年記念式典・祝賀会特集記事を、会報第 6 巻第 1 号（記念号）に掲載する。

1 2. 新規事業の提案（塩見理事）

(1) 平成 19 年の医療法の一部改正で、クリニックも一般スタッフに対して、年 2 回程度医療安全管理研修と院内感染対策研修を実施することが義務付けられた。しかし、規定通り実施しているクリニックは殆どないのではと思われる。臨床耳鼻科医会 HP を介して医療安全管理研修と院内感染対策研修の動画あるいは音声コンテンツをいつでも視聴出来るシステムの創設を提案する。

- ・新規事業として広報委員会を含めて検討を続ける事となった。

1 3. 新しいデジタル補聴器システム LE Audio Auracast の普及連携協力のお願について（阿部理事）

(1) LE Audio は Bluetooth SIG が発表した、Bluetooth を使用して音声を伝達するデータ送信技術規格である。Auracast トランスミッターを備えた会場では、LE Audio 規格に対応した補聴器へその他の機材無くして音声を伝達することができる。

- ・Auracast システムについて、一企業への利益供与となる可能性があり、医会として対応するべきか意見を聞きたい。（阿部理事）

→Roger システムも一社提供でいわば独占状態であり、普及推進に協力することは公正取引の観点からは問題にならないであろう。但し、対応する器機が限定的であり今後の推移を見守る必要がある。（麻生理事）

- ・みやじ拓馬議員に挨拶した際、LE Audio 規格につき説明したところ、興味を持たれ資料の請求などもあった。（川寄会長）

- ・Bluetooth を使用しており Roger システムと異なるため、電波法との兼ね合いがある。しかし、発展性が高く今後の進展を注目したい。（川寄会長）

1 4. その他

(1) 旅費及び宿泊費について（塩見理事）

旅費規程では実費支給となっているが、医会の財政状況によりブロック別定額としてきた。しかし、これでは支給額が実費に満たないことが多い。また近年の宿泊費高騰により、規定の宿泊料で泊まれるホテルはない。旅費規程を見直したい。

- ・理事の旅費については、現在はブロック毎に交通費の平均額を算出し支給されている。今後運賃改定や宿泊費の高騰を考慮し、旅費規程に基づいて各理事・委員各自の実費を調査し旅費等を支給する方式としたい。

（藤岡副会長）

(2) 理事会における発言要旨提出のお願い（松岡理事）

今期も議事録作成を円滑に進めるため、理事会における発言要旨の提出をお願いしたい。できれば数日中に事務局まで送って頂きたい。

今後の日程

医会報告会議	7/31 (水) 20:00~21:00	zoom 会議
第 38 回日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会秋季大会	11/30 (土) ~12/1 (日)	国立京都国際会館
医会セッション	12/1 (日)	国立京都国際会館

以上で、議事をすべて終了し、令和 6・7 年度第 2 回理事会が閉会となった。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事が次に記名押印する。

令和 6 年 12 月 15 日

一般社団法人日本臨床耳鼻咽喉科医会

代表理事 川 寄 良 明 (法人実印)

監 事 浅 井 英 世 (印)

監 事 高 原 哲 夫 (印)

(法人実印)

(印)

(印)